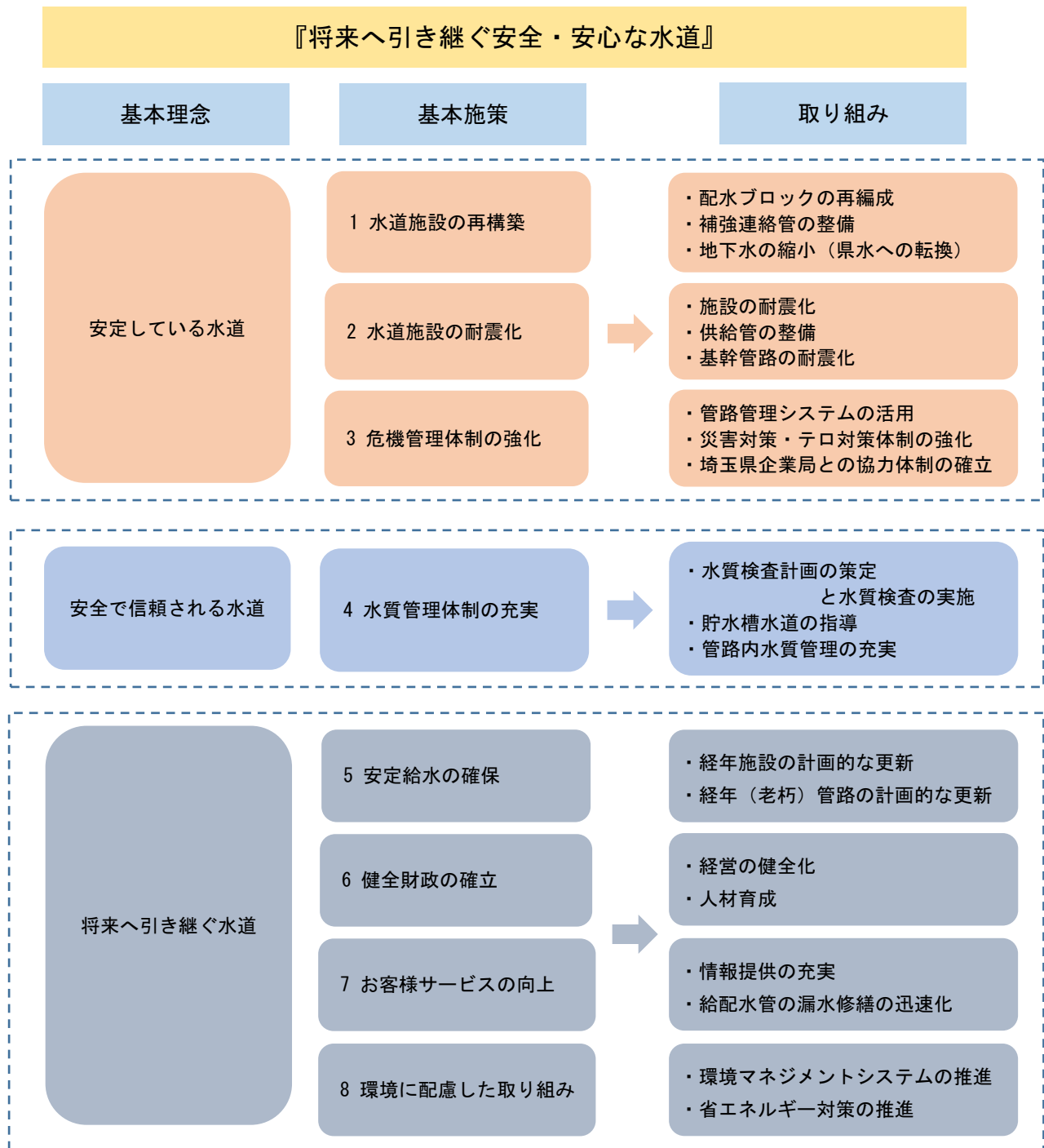


## 久喜市水道ビジョンにおける取り組みについて

## 1 施策体系

「久喜市水道ビジョン（計画期間：平成 24 年～令和 3 年）」は、久喜市水道事業の将来像を「将来へ引き継ぐ安全・安心な水道」と定め、これを実現していくための取り組み（施策）を示したものです。

施策体系は、3つの基本理念の下に8つの基本施策があり、これらを実現していくための取り組みとして20の項目を設定しています。



## 2 取り組み内容

### 基本理念：「安定している水道」

基本 施策	取 り 組 み	主 な 内 容
1 水道施設の再構築	配水ブロックの再編成	<p>旧市町毎の4つの配水ブロック（久喜配水ブロック、菖蒲配水ブロック、栗橋配水ブロック、鷺宮配水ブロック）の再編成にかかる検討を行い、再編に向けた連絡管の整備を進めている。</p>
	補強連絡管の整備	<p>隣接した配水ブロックが相互に水を融通し、効率的な水運用を図るとともに、緊急時のバックアップ体制の強化や配水ブロックの再編成を見据え補強連絡管の整備を行っている。</p> <p>久喜地区と菖蒲地区を結ぶ補強連絡管約6.3kmについて、令和2年12月に整備が完了した。</p>
	地下水の縮小（県水への転換）	<p>佐間浄水場（平成24年度～）、鷺宮浄水場（平成27年度～）、森下浄水場（平成30年度～）の水源を全て埼玉県企業局からの県水に転換したことから、現在、地下水を浄水処理しているのは、吉羽浄水場のみとなっている。</p> <p>総配水量に占める地下水の割合は、15.8%（平成23年度末）から4.5%（令和2年度末）となり、11.3%減少した。</p>
2 水道施設の耐震化	施設の耐震化	<p>平成27年度までに管理棟や配水池などの耐震診断を完了した。</p> <p>その耐震診断の結果を基に、耐震補強工事を行い、水道施設の耐震化率は、管理棟が100%、配水池が72.7%となった。</p> <p>非耐震化の配水池は、吉羽浄水場が4池、森下浄水場が2池、佐間浄水場が3池の9池となっている。</p>
	供給管の整備	<p>経年（老朽）管路の更新を優先しており、基幹管路と併せて行う供給管の整備は行っていない。</p>
	基幹管路の耐震化	<p>基幹管路（口径300mm以上の配水管）について、約420mの区間を、耐震性能を有するものに更新した。</p>

基本 施策	取 り 組 み	主 な 内 容
3 危機 管理 体制 の 強化	管路管理システムの活用	<p>「上下水道管理図システム」を構築し、毎年度、水道管布設替時のデータ更新を行っている。</p> <p>同システムの運用により、管路状況の把握や水道施設の適切な維持管理が可能となり、漏水等の緊急修繕や管路更新計画立案に活用しているほか、窓口業務の効率化が図れた。</p>
	災害対策・テロ対策体制の強化	<p>給水車を含む車両の点検・整備を実施するとともに、給水タンクや応急給水栓、給水パックなどの災害用備品の管理、ペットボトル水の備蓄などを実施している。</p> <p>災害時における応援活動に関し、日本水道協会埼玉県支部内において災害時の相互応援協定を締結している。</p> <p>「ライフライン（水道）災害復旧マニュアル」などのマニュアルを作成し、策定したマニュアルに従い、災害発生時において迅速なる被害状況調査、復旧、応急給水が実施できるよう、毎年度、災害訓練を実施している。</p>
	埼玉県企業局との協力体制の確立	<p>県企業局が主催する水道用水供給事業全体会議などに参加し、情報交換を行っている。</p> <p>また、県水送水管を活用した応急給水栓の訓練に、毎年度参加している。</p>

#### 基本理念：「安全で信頼される水道」

基本 施策	取 り 組 み	主 な 内 容
4 水質 管理 体制 の 充実	水質検査計画の策定と水質検査の実施	<p>水道法第20条、水質基準に関する省令に基づき、毎年度、水質検査計画を策定し、原水（井戸水）と浄水（水道水）の水質検査を行っている。</p> <p>水質検査の結果については、水質基準に適合しており、ホームページに公開している。</p>
	貯水槽水道の指導	<p>有効容量が10 m<sup>3</sup>以下の貯水槽水道について、台帳を整備し、設置者及び利用者からの要請に基づき助言等を行える体制を構築している。</p>
	管路内水質管理の充実	<p>濁水の発生を未然に防止し、良質な水道水を確保するため、市内全域を対象に水道管洗浄作業を実施している。</p> <p>実施にあたっては、市内4地区を165ブロックに細分化し、排水弁や消火栓を用いた排水等により、管内の洗浄を毎年度行っている。</p>

基本理念：「将来へ引き継ぐ水道」

基本 施策	取 り 組 み	主 な 内 容
5 安定給水の確保	経年施設の 計画的な更新	吉羽、本町、森下、佐間、鷲宮、八甫浄水場の受変電設備・自家発電機設備・配水設備などの電気機械設備における更新計画設備数 341 のうち、経済性・効率性を考慮し 263 設備（平成 2 年度末 77.1%）の更新を行った。
	経年（老朽）管路 の計画的な更新	管路の耐用年数や漏水調査結果などを踏まえ、順次更新を実施している。石綿管については、令和 2 年度末時点での残存距離は約 230m となった。水管橋については、平成 24 年度から令和 2 年度までの期間に 36 橋の更新を行った。
6 健全財政の確立	経営の健全化	外部委託の活用（料金徴収業務・検針業務・浄水場の運転管理業務・漏水修繕）などにより、適正な定員管理と効率的な組織作りに取り組んだ。 また、漏水調査等により有収率の向上に努めた。
	人材育成	日本水道協会などが主催する外部研修に積極的に参加し、技術レベルの確保に努めるとともに、OJT などの実施により、職員間での技術の継承に努めた。
7 お客様サービスの向上	情報提供の充実	水道だよりや市ホームページなどにより、予算・決算の公表や、水道管の凍結対策、水質検査計画等の情報提供を行った。
	給配水管の漏水 修繕の迅速化	漏水の早期発見のため、漏水調査を実施した。 また、24 時間の緊急対応ができる体制の構築のため、水道修繕業務を毎年度委託し、給配水管の漏水修繕の迅速化に努めた。
8 環境に配慮した取り組み	環境 マネジメント システムの推進	市が推進している環境マネジメントシステムに取り組み、環境負荷の低減を図り、環境に配慮した経営を行った。
	省エネルギー 対策の推進	浄水場の電気機器の更新に併せ、空調設備や照明設備を省エネルギー機器に更新した。 公用車の更新時に、環境に配慮した公用車の導入を実施した。